

システインペプチドを新規機能性関与成分とする機能性表示食品の届出受理

三菱商事ライフサイエンス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：清水 幸史）は、健康機能原料「ハイチオンエキスYH-15」を配合した食品で機能性表示食品の届出を行い、2025年4月4日付で消費者庁より届出情報が公開されましたことをご知らせいたします。

機能性関与成分は、トルラ酵母エキス由来のシステインペプチドです。システインペプチドとはシステインを含有するペプチドの総称であり、抗酸化作用が報告されています（Y Uchida et al., *Cosmetics* (2023)）。

機能性の根拠となるヒト試験においては、システインペプチド48mgを含む本届出食品を4週間継続的に経口摂取した健康な成人男女を対象に、紫外線を浴びた際に生じる肌の赤み（紅斑）を抑える機能が確認されています（A. Sakuma et al., *Scientific Reports* (2024)）。

本届出は、ハイチオンエキスYH-15を配合して受理された初の事例となり、システインペプチドも新規の機能性関与成分となります。ハイチオンエキスYH-15を含有する錠剤を摂取させた最終製品でのヒト試験を根拠としておりますので、今後システムティックレビューを実施し、健康機能原料としてのハイチオンエキスYH-15の付加価値を高めていきたいと考えております。

【届出内容の概略】

届出番号	J1043
食品の区分	加工食品（錠剤、カプセル剤等）
表示しようとする機能性	本品には抗酸化作用を持つシステインペプチドが含まれるので、紫外線刺激から肌を守るのを助ける機能があります。
機能性関与成分	システインペプチド 48mg

【このリリースに関するお問い合わせ先】

三菱商事ライフサイエンス株式会社 総務部 広報グループ

住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号 東京宝塚ビル14階

お問い合わせフォーム：<https://www.mcls-ltd.com/contact/index.php?form=media>